

建設工事における最低制限価格の見直しについて

町では予定価格130万円以上の建設工事の入札において御代田町建設工事最低制限価格制度実施要領に基づき最低制限価格を設定することとしています。
このたび、国の低入札価格調査基準価格の改正を受け、算定割合の引き上げを行いますので、お知らせします。

最低制限価格制度の算出方法の見直し

④一般管理費の算定割合を「0.55」から「0.68」に改正する。

適用日：令和5年4月1日 以降に入札の広告または指名の通知をする工事から適用します。

現行

【計算式】

- ①～④の合計額×1.1
- ①直接工事費×0.97
- ②共通仮設費×0.90
- ③現場管理費×0.90
- ④一般管理費×0.55

【範囲】

予定価格の0.75から0.92までの範囲内

改正後

【計算式】

- ①～④の合計額×1.1
- ①直接工事費×0.97
- ②共通仮設費×0.90
- ③現場管理費×0.90
- ④一般管理費×0.68

【範囲】

予定価格の0.75から0.92までの範囲内

提出先・問い合わせ先 企画財政課財政係(32)3112

町の入札結果

令和4年10月から令和4年12月までの町の入札結果(予定価格300万円以上)をお知らせします。

担当課	工事名	請負金額(円)	請負業者	工期
建設水道課	令和4年度 町単独 西軽団地内1号線 道路改良工事	18,998,379	光美建設(株)	R4.10.12～R5.3.17
建設水道課	令和4年度 町単独 上ノ宮線 道路改良工事	18,166,514	㈱柳商建設	R4.10.12～R5.3.17
建設水道課	令和4年度 町単独 長倉中の駅線 側溝布設替え工事	13,656,964	㈱梅村建設工業	R4.10.12～R5.3.17
建設水道課	令和4年度 町単独 清万3号線 側溝布設替え工事	11,026,084	㈱御代田建基	R4.10.12～R5.3.17
建設水道課	令和4年度 国庫補助 社会資本整備総合交付金事業 東台6号線 舗装修繕工事	7,506,541	㈱柳商建設	R4.10.12～R5.3.17
町民課	令和4年度 町単独 井戸沢一般廃棄物最終処分場目隠しフェンス改修工事	2,618,000	朝倉建設(株)	R4.10.12～R5.3.30
総務課	令和4年度 町単独 御代田町役場北側サッシ改修工事	13,750,000	大井建設工業(株)	R4.10.12～R4.11.30
建設水道課	令和4年度 国庫補助 交通安全対策補助事業 七口線(5工区)道路改良工事	26,832,260	㈱内堀建工	R4.11.8～R5.3.17
建設水道課	令和4年度 国庫補助 交通安全対策補助事業 七口線(6工区)道路改良工事	27,316,842	大井建設工業(株)	R4.11.8～R5.3.17
建設水道課	令和4年度 町単独 清万一里塚線(1工区)道路改良工事	18,464,197	㈱エス・エス・ケイ	R4.11.8～R5.3.17
建設水道課	令和4年度 国庫補助 社会資本整備総合交付金事業 公共下水道(蛇谷地工区)管路施設工事	18,502,000	山口工業(株)	R4.11.8～R5.3.24
建設水道課	令和4年度 町単独 雀ヶ谷工区 配水管布設替工事	9,240,000	㈱山浦管工	R4.11.8～R5.1.31
産業経済課	令和4年度 町単独 面替地区振興関連事業 仁桑川原地区 農道舗装修繕工事	3,956,766	新陽建設(株)	R4.11.8～R4.12.20
建設水道課	令和4年度 町単独 蛇谷地工区 配水管布設工事	4,840,000	㈱シナノ設備	R4.12.6～R5.2.28
建設水道課	令和4年度 町単独 西宮原東二ツ石線支線 道路改良工事	4,248,734	㈱柳商建設	R4.12.26～R5.3.17
建設水道課	令和4年度 町単独 東台7号線 道路改良工事	6,358,979	新陽建設(株)	R4.12.26～R5.3.17
建設水道課	令和4年度 国庫補助 社会資本整備総合交付金事業 川原田寺沢線(1工区)道路改良工事	25,461,700	大井建設工業(株)	R4.12.27～R5.3.23
建設水道課	令和4年度 町単独 町営住宅平和台団地 解体工事	13,200,000	㈱光和建设	R5.1.5～R5.3.28
建設水道課	令和4年度 町単独 公共下水道(分杭工区)管路施設工事	-	不落	-

問い合わせ先 企画財政課財政係(32)3112

※工期は入札時点のもので、変更となっている工事もあります。

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・延期する可能性があります。

都市計画変更(佐久都市計画区域マスタープラン)に係る意見を募集します

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、都市計画案を縦覧します。

縦覧期間および意見書の提出期間

2月17日(金)～3月3日(金) 午前8時30分～午後5時15分

縦覧内容 都市計画区域マスタープラン(県決定)

縦覧場所 御代田町役場建設水道課(2階10番窓口)、小海町役場産業建設課、佐久穂町役場総合政策課、小諸市役所都市計画課、軽井沢町役場地域整備課、佐久市役所都市計画課、長野県佐久建設事務所整備課、長野県建設部都市・まちづくり課

意見書の提出方法

意見書を提出される方は、3月3日(金)までに、縦覧場所または長野県・町ホームページ

ページにある「意見書」に記入の上、縦覧期間中に縦覧場所となっている各部署に持参または郵送により提出してください。電子メール、ファックスなどによる提出はできません。

詳しくは、長野県ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

長野県佐久建設事務所整備課 〒384-0301 佐久市日田2015

0267(82)8272

長野県建設部都市・まちづくり課 〒380-8570

長野市南長野字幅下692-2 026(235)7297



2月10日(金) 児童手当支給日 入金のご確認を

支給額(1人当たり月額)

《3歳未満》

一律 15,000円

《3歳～小学校修了前》

第1、2子 10,000円

第3子以降 15,000円

《中学生》 一律 10,000円

血液透析、または小児慢性特定疾病のため受診されている方の交通費を補助します

町では、対象となる障がい者等の方の通院費等を補助しています。

対象者

- ・じん臓機能障がいにより身体障害者手帳1級が交付されているため町外の医療機関へ通院している方
- ・小児慢性特定疾病医療受給者証が交付されており、町外の指定医療機関へ通院している方

補助額

- ・公共交通機関利用者 運賃の1/2
 - ・自家用車利用者 距離に応じて算出した費用の1/2
- ただし、1カ月につき1万円を限度とします。

※特別給付受給者には、児童1人当たり一律5,000円を支給します。

※お子さまの出生など、世帯員に異動があった場合には、児童手当の手続きが必要です。

問い合わせ先

町民課(32)3114

宝くじの助成金により備品を整備しました

宝くじの社会貢献広報事業である、一般財団法人自治総合センター実施のコミュニケーション助成事業を活用し、平和台に印刷機や除雪機を整備しました。



除雪機 1台



印刷機 1台

問い合わせ先

企画財政課地域振興係 (32)3112